

評価基準

① 審査方法

本業務の履行にもっとも適した契約の受託候補者を厳正かつ公正に決定するため、審査会委員が提出された企画提案書等に基づくプレゼンテーションの内容について、下記②の審査基準に対して、③の採点を行う。その後、湖西市地域公共交通会議委員等で構成する委員会において、評価点が最も高い者を契約相手方となる候補者として選定する。小数点以下については、小数点第1位を四捨五入して算出する。最高得点者が2提案者以上になった場合は、委員会委員の協議により受託候補者を選定する。

② 審査基準

No.	評価項目	評価基準	配点
1	事業者 実施体制	必要な人員・執行体制が整っているか。 各従事者の主要業務経歴等は業務を遂行する上で適切であるか。	5
2	事業者 業務実施の確実性	過去に類似の業務で良好な実績を上げているか。 同等の成果が期待できるか。	5
3	企画提案 提案内容の的確性	本市の公共交通・コミュニティバス等の課題、本業務等の目的を把握、理解しているか。	20
4	企画提案 提案内容の独自性	独自の提案、効果的な手法が提案されているか。 本市の特徴（特性）をふまえた提案がされているか。	20
5	企画提案 提案内容の実現性	適正なスケジュールや業務フローが構築され、提案内容に実現性があるか。	15
6	総合判断	本事業に対する理解度や熱意等を総合的に判断	5
7	見積金額	(最低提案額/提案額) × 30	30
	合計点		100

③ 審査項目の採点基準

上記②の採点は、次に示す5段階評価による得点の付与を上記②に示す評価項目毎に行い、合計得点を算定する。

審査	判断基準	採点化方法
A	特に優れている	各項目の配点×1.0
B	優れている	各項目の配点×0.8
C	平均的な内容である	各項目の配点×0.6
D	仕様は満たしているが、内容に乏しい	各項目の配点×0.4
E	提案が出来ていない	各項目の配点×0